

京都市告示第 309 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 10 月 21 日

京都市長 門川 大作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	大枝里0160号	西京区大枝中山町 2 番地の 8 地先 同町 2 番地の 44 地先	

(建設局土木管理部道路明示課)